

## アクションプログラム(次期計画)

## 1. 「支え合い」活動の推進

## 1. 地域共生の仕組みづくり

地域のつながりを再構築するため、地域社会の中で、住民一人ひとりが地域の一員として互いに支え合う取組を推進

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	住民主体の課題解決に向けた取組の支援	「社会的孤立」や「制度の狭間」の課題が顕在化し、解決に向けた取組が必要。なら小地域福祉活動サミットや小地域福祉研究会の開催など啓発や相互学習の取組を推進してきたが、さらに具体的支援が必要	自治会や地域の住民による自主的な福祉活動の取組を推進することにより、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援。
②	生活支援サービス等の充実	H29.4から全市町村が介護予防・日常生活総合支援事業に移行。今後は、市町村の地域マネジメント力の向上が必要。	生活支援コーディネーターのフォローアップ研修の実施や連絡会の開催を支援。市町村職員の地域マネジメント力向上に向け、フォローアップ研修等を実施。
③	元気高齢者の地域活動の推進	高齢化率が全国平均を上回っており、高齢者の社会参加の促進や高齢者相互の支援を行う老人クラブ等の活動の充実が必要。	地域での交流活動を推進。高齢者が、支援を必要とする高齢者や地域を支える役割を担い、生涯を通じて活躍できる機会づくりを推進。
④	地域における子育て支援の推進	地域子育て支援拠点、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の市町村による設置を進めてきたが、支援の質の向上や量の拡充が課題。放課後児童クラブの整備、なら子育て応援団による気運醸成。	地域子育て支援拠点等におけるスタッフのスキルアップや、市町村の子育て世代包括支援センター及び市町村子ども家庭総合拠点の設置促進のための支援。なら子育て応援団の登録啓発を促進。
⑤	避難行動要支援者支援の充実	県内市町村における避難行動要支援者名簿の作成は完了したが、個別支援計画の策定は低調。市町村の福祉避難所の指定推進に向けた研修会等を開催するなど取組をしてきたが、実効性のある支援の確保に向けて継続的な取組が必要。	安全かつ安心して避難できる体制構築に向けて、個別計画の作成や避難行動要支援者名簿の更新、地域の支援ネットワーク体制の整備について市町村へ助言するとともに、避難所のバリアフリー化等の環境整備を推進。災害時に要配慮者に対する福祉的支援を迅速に届けるための災害福祉支援ネットワークの構築。
⑥	社会福祉法人の地域貢献活動の推進	県内法人による地域貢献活動の広域的な協働取組として平成28年6月「奈良県社会福祉法人共同事業(まほろば幸いネット)」が設立。	「まほろば幸いネット」をはじめとして、社会福祉法人が自ら地域の福祉ニーズを把握し、生活困窮者等へ無料又は低額で福祉サービスを提供する取組を推進。

## 2. 多様な福祉の担い手づくり

### 1. 地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり

地域住民の幅広い参画を促進するため、地域福祉活動を実践する地域の人材・組織 及び地域福祉を牽引する専門職を育成

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	民生・児童委員活動の推進	多様な福祉ニーズに対し、民生・児童委員活動における専門知識や技術・ノウハウの習得が必要。民生・児童委員の充足率の不足や高齢化に伴い、新たな担い手の確保が課題。	民生・児童委員活動の向上及び活動の継続のための研修の充実強化。担い手確保等のための周知広報。民生・児童委員の活動しやすい環境づくり。
②	コミュニティソーシャルワーク活動の充実	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を124人養成。有効に配置できている市町村は一部市町村のみ。	地域の中でアウトリーチによる課題解決の取組を実践するコミュニティソーシャルワーカーの活動の充実に図るとともに、配置促進に向けた取組を実施。
③	住民等による見守り支える体制づくり	認知症サポーター86,465人(キャラバンメイト1,367人)を養成し、H29までの目標を達成。あいサポーター19,518人養成し、H31までの目標を達成する見込み。	住民等による地域での見守り体制を構築していくため、知識をもった認知症サポーターの養成及びまほろば「あいサポート運動」を引き続き実施。
④	NPO、ボランティアの参加促進	ボランティア行動者数はやや減少傾向。若年層のボランティア行動者率が全国と比べ低い。企業の社会的責任や共有価値の創造の考え方が定着し、取組が活発化。	社協と連携しながら、ボランティア活動の支援を引き続き推進。災害ボランティアの養成や企業等からの寄附金による基金を活用しての支援を実施。

### 2. 福祉・介護人材の確保

福祉・介護人材を確保・育成するため、人材の参入促進、資質向上、定着支援の取組を強化

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	多様な福祉・介護人材の育成・確保	奈良県福祉・介護人材確保協議会を継続開催。奈良県福祉人材センターにおける就職斡旋、復職に向けた研修等の実施。福祉・介護の求人数に就職者数が追いついていないため、引き続き取組が必要。	多様な人材の参入促進に取り組むとともに、若年層も含めた周知広報や福祉人材センターにおける就職斡旋を行い、福祉・介護人材の確保に向けた取組を推進。
②	働きやすく、魅力的な職場づくり	H28に奈良県福祉・介護事業所認証制度創設、292事業所が認証取得。保育士の定着支援に向けキャリア認定制度を創設、H29から給与改善措置を実施し、研修体系を再構築。引き続き取組を推進し、早期離職を防止していく必要がある。	奈良県福祉・介護事業所認証制度の充実。処遇改善やキャリアアップシステムの確立による労働環境の向上に引き続き取り組む。

### 3. 安心できる福祉基盤の整備

#### 1. 地域の人々を支える支援体制の充実強化

地域の福祉課題に対応するため、行政を主体とした制度福祉によりセーフティネット機能を充実・強化

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	包括的な相談・支援体制の構築	人口減少や核家族化等の社会の変化による、課題の複雑化、複数分野の課題を抱える人の増加。社会的孤立や制度の狭間の課題が顕在化。	住民主体の課題解決に向けた取組を支援するとともに、公的支援へ繋げていく等、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に向けた市町村への支援を実施。
②	生活困窮者自立支援の充実	H30.10に法改正で、生活困窮者の一層の自立促進を規定。ひきこもり相談件数の増加、H27相談窓口開設。就労支援については、ハローワークとの連携の他、H30からは県と県内11市が一体的に実施。	自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の一体的に実施できる仕組みづくりを検討。子どもの学習支援は学習だけでなく幅広い支援に取り組む。ひきこもり対策の支援体制を強化。
③	更生支援の推進	地域生活定着センターでの支援を実施しているが、地域移行に時間がかかるケース等もある。H28.12に再犯防止推進法施行。H29.12に国の再犯防止推進計画策定。	更生支援に関わる機関・団体との連携、協働の仕組みを構築し、包括的な取り組みを推進するための条例制定を目指す。必要な支援が切れ目なく受け取ることができる仕組みの構築を検討。
④	権利擁護の推進	日常生活自立支援事業利用者は増加傾向。H29.3国の成年後見利用促進基本計画策定、市町村は基本計画の策定等に取り組むことが規定。高齢者・障害のある人への虐待防止のための研修等を実施。	日常生活自立支援事業の体制整備。市町村に対して基本計画の策定支援や中核機関設置に向けた体制整備の取組を支援。虐待防止に向けて研修等を実施。
⑤	経済的困難等を抱える子どもの支援の充実	ひとり親世帯は年収200万円未満が約半数、子育て世帯に占める割合が増加傾向。虐待対応件数は増加傾向。子どもの学習支援、こども食堂等の各種支援を実施。	経済的困難等を抱える子どもの学習支援。こども食堂などの居場所づくりの支援。ひとり親家庭の親への就業支援。虐待予防のためのアウトリーチ型の子育て支援。
⑥	障害を理由とする差別の解消の推進	障害のある人の社会参加や自立を制限する障壁が今なお存在。H28から障害者差別に対応する相談窓口を設置し、専門相談員による相談受付を実施。	条例に基づき、障害を理由とする不利益な取扱い及び合理的な配慮の不提供を禁止。相談窓口における相談受付等を引き続き実施。
⑦	自殺対策の推進	自殺死亡率は13.6%で全国最低。原因・動機では健康問題の比率が高く、若年層では精神疾患の割合が高い。H30.3に奈良県自殺対策計画を策定、事業を計画的に実施。	自殺対策支援センターでの関係団体等の取組への支援の推進、県内の自殺対策連携体制の構築。孤立を防ぐための居場所づくり。地域で見守り支える体制づくり。
⑧	すべての人に優しい福祉のまちづくりの推進	H28からおもいやり駐車場制度を実施。利用証1,790枚発行、協力施設373施設。民間施設での指定が伸び悩んでいるため、更なる制度の周知・広報活動が必要。	制度周知・広報、市町村連携、民間施設への協力依頼を強化。利用者目線での課題把握のため利用者アンケートを実施。

## 2. 福祉サービスの質の向上

暮らしやすく安心できる日常生活を実現するため、質の高い福祉サービスを安定的に供給

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	福祉サービス第三者評価の受審促進	受審費用の負担大、制度の周知広報不足等により受審件数が伸び悩み。社会的養護関係施設の受審義務化。保育所の受審努力義務化。	福祉サービス第三者評価について、制度の周知や事業者への受審の働きかけ。受審義務化、努力義務化や国の動向等に対応するための評価の体制整備に向けた取組を検討。
②	福祉サービス利用者保護の充実	苦情受付の第三者機関を県社協内に設置。苦情相談の半数が障害分野、苦情内容が多様複雑化。事業所段階で適切な苦情解決を図ることが必要。	事業所の苦情受付担当者や苦情解決責任者のスキル向上。第三者委員の設置を促進し事業所段階における苦情処理システムの更なる充実。
③	奈良県福祉・介護事業所認証制度の拡充	H28に奈良県福祉・介護事業所認証制度創設、292事業所が認証取得。小規模事業所の認証取得のため、コンサルティング等の支援を実施。	奈良県福祉・介護事業所認証制度の周知広報を行い、福祉人材の確保が進むよう県域での取組を推進。

## 3. 市町村地域福祉計画の策定支援

市町村が地域の実情に応じて地域福祉の推進に積極的に取り組めるよう、計画の策定を支援する

施策の展開		取組の現状と課題	次期取組に向けた方向
①	市町村地域福祉計画の策定支援	社会福祉法の改正により、地域福祉計画の策定が努力義務化。計画策定率は35.9%と全国最下位。人材やノウハウ等の策定体制が整備できないことが主な要因。	総合的な地域福祉の大きな柱となる「市町村地域福祉計画」の策定を促進するため、計画策定にかかるノウハウ等の提供を目的として支援プログラムを実施。